

唐孔雀園 特別養護老人ホームの利用料金表

表1: 日額・月額の利用料(利用者負担が第4段階の方の平均額)

(ア)この表は「1. 介護福祉施設サービス費(Ⅱ)<多床室>」で利用料金を計算しております。
 「2. サービス提供体制強化加算」「3. 栄養マネジメント加算」「4. 個別機能訓練加算」「5. 精神科医療指導加算」が含まれます。

(イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。ただし、負担限度額の認定を受けておられる方は、食費・居住費の金額は異なります。 ※表2・3をご参照下さい。

(ウ)理髪代、美容代は、実費を利用料金としてお支払いいただきます。

介護保険の対象となるサービスの費用(費用の1割を利用者が負担)						
		介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
①	介護福祉施設サービス費	651単位 6,510円	722単位 7,220円	792単位 7,920円	863単位 8,630円	933単位 9,330円
②	サービス提供体制強化加算	6単位…120円/日				
③	栄養マネジメント加算	14単位…120円/日				
④	個別機能訓練加算	12単位…120円/日				
⑤	精神科医療指導加算	5単位…50円/日				
⑥	看護体制加算	4単位…40円/日				
⑦	夜勤職員配置加算	13単位…130円/日				
⑧	口腔機能維持管理加算	30単位…300円/日				
⑨	療養食加算	23単位…230円/日(必要な場合のみ)				
	経口維持加算(Ⅱ)	5単位…50円/日(必要な場合のみ)				
	経口移行加算	28単位…280円/日(必要な場合のみ)				
⑩	介護保険対象の利用料 上記①+②+③+④+⑤+⑥+⑦合計額の1割	705円	776円	846円	917円	987円
介護保険の対象外となるサービスの費用(全額利用者の自費負担)						
⑪	食費	1,380円(1日あたり)				
⑫	居住費	320円(1泊あたり)				
⑬	理髪代	1回あたり 散髪 1,000円				
⑭	美容代	実費相当額				
⑮	利用料の合計(日額) 上記⑩+⑪+⑫	2,405円	2,476円	2,546円	2,617円	2,687円
⑯	利用料の合計(月額) (上記⑭×30日)+⑮	72,150円	74,280円	76,380円	78,510円	80,610円

表2: 利用者負担限度額の認定を受けることができる条件

負担の区分	対象者	
第1段階の方	本人および世帯全員が 住民税の非課税扱いの方	高齢福祉年金の受給者の方
第2段階の方		課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万円以下の方
第3段階の方		上記の第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方)

表3: 利用者負担限度額の認定を受けている方の居住費と食費

負担の区分	居住費(日額)	食費(日額)	居住費と食費の合計(月額)
第1段階の方	0円	300円	9,000円
第2段階の方	320円	390円	21,300円
第3段階の方	320円	650円	29,100円

表4: 高額介護サービス費支給申請の条件

利用者負担段階区分	一般世帯	住民税世帯非課税であって、 右記に該当しない方	住民税世帯非課税であって、 年金等の収入が80万円以下の方
上限額(世帯合計)	37,200円	24,600円	15,000円

同月に利用したサービス費の1割負担の合計額(同じ世帯内の複数の利用者がある場合には、世帯合計額)が高額になり、一定額を超えた場合には、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

唐孔雀園 短期入所生活介護の利用料金表

表1: 要介護状態の方の介護保険対象となる利用料金(費用の1割利用者負担)

(ア)この表は「1. 併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)〈多床室〉」で利用料金を計算しております。
 (イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。利用毎の利用料金を設定しています。複写物代、その他日常生活品などは、実費利用料金としてご請求させていただきます。 ※表3をご参照下さい。

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
1 併設型短期入所生活介護費	703単位 7,030円	774単位 7,740円	844単位 8,440円	915単位 9,150円	985単位 9,850円
2 個別機能訓練加算	12単位…120円/日				
3 サービス提供体制強化加算	6単位…60円/日				
4 看護体制(Ⅰ)加算	4単位…40円/日(空床利用者のみが対象)				
5 夜勤職員配置加算	13単位…130円/日				
6 療養食加算	23単位…230円/日(必要な場合のみ)				
7 送迎加算	184単位…1,840円/片道(送迎が必要な場合のみ)				
介護保険対象の利用料 上記1+2+3+4+5の1割	713円	784円	854円	925円	995円

表2: 要支援1・2の方の介護保険対象となる利用料金(費用の1割利用者負担)

(ア)この表は「1. 併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)〈多床室〉」で利用料金を計算しております。
 (イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。利用毎の利用料金を設定しています。その他サービス費用などは、実費を利用料としてご請求させていただきます。 ※表3をご参照下さい。

	要支援1	要支援2
1 併設型介護予防短期入所生活介護費	5,140円(514単位)	6,330円(633単位)
2 個別機能訓練加算	12単位…120円/日	
3 サービス提供体制強化加算	6単位…60円/日	
4 療養食加算	23単位…230円/日(必要な場合のみ)	
5 送迎加算	184単位…1,840円/片道(送迎が必要な場合のみ)	
介護保険対象の利用料 上記1+2+3+4+5の1割	532円	651円

表3: 介護保険の対象外となるサービスの費用(全額利用者の実費負担分)

1	食費(朝食)	380円(1食あたり)
	〃(昼食)	500円(1食あたり)
	〃(夕食)	500円(1食あたり)
2	滞在費	320円(1日あたり)

唐孔雀園通所介護の利用料金表

表1: 要介護状態の方の主な利用料金

(ア) この表は「1. 通常規模型通所介護 所要時間6時間以上8時間未満」で利用料金を計算しております。
 入浴加算以外の「3. 口腔機能向上加算」「4. 栄養ケアマネジメント加算」「5. 個別機能訓練加算」は計算金額に含めていません。

(イ) 保険対象外の食事の提供費用は自費です。実施地域外への送迎費、テキスト・材料等、日用生活用品などの購入費は、その都度の実費を利用料金としてお支払いいただきます。

介護保険の対象となるサービスの費用(費用の1割を利用者が負担)							
	経過的要介護	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
1	通常規模型通所介護費	608単位 6,080円	677単位 6,770円	789単位 7,890円	901単位 9,010円	1,013単位 10,130円	1,125単位 11,250円
2	入浴加算	50単位…500円(利用毎)					
3	口腔機能向上加算	100単位…1,000円(月2回、原則3ヶ月間)					
4	栄養ケアマネジメント加算	100単位…1,000円(月2回、原則3ヶ月間)					
5	個別機能訓練加算	27単位…270円/日					
6	サービス提供体制強化加算	6単位…60円/日					
介護保険対象の利用料 上記1+2合計額の1割		658円	727円	839円	951円	1,063円	1,175円
介護保険の対象外となるサービスの費用(全額利用者の自費負担)							
6	食事の提供費用	500円(1食あたり)					
7	実施地域外への送迎の費用	500円/回					
8	テキスト・材料等	実費(学習、ぬり絵、貼り絵など)					
9	日常生活品等	実費相当額(紙おむつ・パット・写真等)					

表2: 要支援1・2の方の主な利用料金

(ア) この表は便宜上、月8回の利用を想定した計算です。「2. 運動器機能向上加算」「3. 口腔機能向上加算」「4. 栄養改善加算」「5. アクティビティ加算」「6. 事業所評価加算」は計算金額に含めていません。

(イ) 保険対象外の食事の提供費用は自費です。実施地域外への送迎費、テキスト・材料等、日用生活用品などの購入費は、その都度の実費を利用料金としてお支払いいただきます。

	要支援1	要支援2
1	介護予防通所介護費 22,260円(2,226単位)	43,530円(4,353単位)
2	運動器機能向上加算	225単位…2,250円(月1回)
3	口腔機能向上加算	100単位…1,000円(月1回)
4	栄養改善加算	100単位…1,000円(月1回)
5	アクティビティ加算	81単位…810円(月1回)
6	事業所評価加算	100単位…1,000円(月1回)
7	サービス提供体制強化加算	24単位…240円(月1回) / 48単位…480円(月1回)
介護保険対象の利用料 上記1の1割		2,226円 / 4,353円
8	食事の提供費用	500円(1食あたり)
9	実施地域外への送迎の費用	500円/回
10	テキスト・材料等	実費(学習、ぬり絵、貼り絵など)
11	日常生活品等	実費相当額(紙おむつ・パット・写真等)